

令和 5・6 年度第 8 回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和 6 年 10 月 4 日（金） 午後 2 時～4 時

場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

出席委員：成瀬大輔（会長）、田中芳幸（副会長）、長谷川久見子、井上和憲、三ツ木静江、右高博之、西川葵、青木伸道、瀧山美恵、丸山智史

欠席委員：熊沢渉、波田桃子

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・城内若者支援担当係長・大原）

傍 聴 者：2 名

会 長：定刻になりましたので、これより令和 5・6 年度第 8 回国分寺市青少年問題協議会を開催したいと思います。本日の協議会の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立について、御報告いたします。委員 12 名中、現在の出席委員が 9 名、欠席委員が 3 名です。委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第 5 条の規定により、本日の会議が成立することを確認いたしました。尚、右高委員より 15 分程度遅れるとの旨の連絡が入っております。それ以外の 2 名については、本日欠席の御連絡をいただいております。

会 長：ありがとうございます。会の成立が確認できましたので、これより令和 5・6 年度第 8 回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。では、続きまして、事務局より本日の配布資料について確認をお願いいたします。

事務局：本日お配りしている資料は、次第が 1 枚、資料として成果物となるポスター案を 5 枚、机上に配布させていただいております。過不足等ないか、御確認いただければと存じます。その他に、前回の会議録の確定版をお配りしています。会議資料の確認は以上となります。

会 長：ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の協議事項は、令和 5・6 年度の成果物に関する協議となっております。初めに事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局：前回の協議会でいただいた御意見を基にポスター案を 5 点作成いたしました。資料 1 を御覧いただければと思います。こちらは、前期に作成したポスターのタイトルとイラストをポスターの上半分におさめ、ABCDEF の案内を入れるスペースを下半分にもってきており、配置を変更しているものになります。続いて資料 2 は、資料 1 をベースに前回協議いただいた学生が入っているイラストに差し替えたものになります。また、文字のフォントも変更しております。資料 3 につきましては、文字のフォントとイラストを変えております。イラストは前回の協議会の資料 2 で配布したイラスト一覧に掲載し

ているものになります。資料4につきましては、写真ベースのものもという御意見をいただいております。また、他課で配架していたポスターのデザインを教えていただいていたものがありましたので、その配置を参考にしたものになります。資料5は、私が作ったものになりますが、写真を入れたイラストで、思いついたイメージがあったので、仮にということで作ったものになります。入っている文字等は、私が勝手に入れてしまっているもので、御参考までにということで見て頂ければと思います。資料の説明は以上となります。

会長：ありがとうございます。では、今お配りいただいた資料についての御質問、あるいは御意見、あとは成果物についての御意見でも構いませんけれどもありますでしょうか。実質、今日と次回で内容を固めなければいけない感じとなっております。今回配っていただいた具体的なイメージを基に進めていければと思っております。前回、文字のフォントであったり、見えそうなイラスト2パターンを使ったりですとか、あとは御意見頂いた中で、お子さんの写真を使えないかということで、フリーの写真を使った案を出していただいています。校正もそうですし、イラストの取扱や ABCDEF の案内、ここが一番悩ましいところかと思いますが、こういった情報を載せるとか、校正についても含めて、御意見をいただければと思います。まず最初に、御質問等がもしあれば先にお出しただければと思うのですが、いかがでしょう。大丈夫ですかね。取りあえず、では議論していく中で、多分またこういうのはどうなのと出てくると思いますので、率直にそのときに事務局のほうで個別に回答いただければと思います。

委員：これについて感想のようなことですけれども、資料1については、これは以前のものそのままという感じですね。この間も言いましたけれども、とんがった文字は小さい子が感じる、それをそのままはちょっとどうかな、これが1つです。

それから資料2と3については、2はちょっと寂しい感じがするなということと、2と3ともに「育つ」という字が2回使われている。これは普通しないことですよね。特別にこれを何か強調したいのだということでない限り、することではないと思います。

それから5ですけれども、これ不登校の今を考えるとということでの文字も入っていて、ここでやってきたことと重なっていていいかなという気はします。

以上です。

会長：ありがとうございます。若干補足しますと、前回このタイトルの文字ですね、私のほうで、最終的にこんなのどうでしょうということで、「地域でやさしく見守る子どもの育ちと学び」ということで御提案させていただいて、資料の4と5はその形で作成していただいている、多分作業中にちょっと漏れてし

まったのかなと思います。もし皆さん御異議なければこの「地域でやさしく育てよう子どもの育ちと学び」ではなくて「地域でやさしく見守る子どもの育ちと学び」ということで、訂正いただくような形で進めたいと思っています。確かに育ちと育ちが2回続くのは文章として違和感が結構強いので、そこは修正していただければと思っています。

では、まずフォントですけれども、前回、とがった文字ではなくてもう少し優しいフォントがいいのではないかとということで、資料の2番、3番ですか、こういった形で出していただいております。率直に資料1の文字よりかは2とか3、もうちょっと丸い字のほうが皆さんいいだろうと思われそうですでしょうか、いかがでしょう。特にあれですかね、よろしいでしょうか。

では、フォントについてはちょっと丸みを帯びた文字を選択していく、一応資料4とか5で、よりとがってはいないですが、通常のフォントに近いような文字も使っていただいておりますけれども。丸み、ごめんなさい、資料2番と3番のフォントもちょっと違うのですね、これ。

事務局：2番と3番は、私たちの通常のパソコンでは作れない文字体を、別でちょっと発注したのを張りつけたのです。そのため、言葉が変わったところに対応できませんでした。申し訳ございませんでした。なので、もしこのパターンを選ぶとなると、ちょっと外注して文字を作ってくるような形になります。

4番と5番の文字体は、もともとパワーポイントとか、そういったところに入っている文字体を使っていますので、微修正も簡単にできる字体にはなりません。

確定すれば、また依頼を出して修正して、2行で作るとか、3行で作るところも決めていただいた上で、この言葉とこの文字のフォントで、こういう文字の配列で、色でとかというのを決めた状態で依頼を出したいなと思います。

会長：例えば2番、3番の文字を選択しても、色はまたこの前年度のように変えることも可能は可能なのですか。

事務局：変えられます。なので最初にちょっと指定を頂く必要が出てきます。微妙にここをやっぱり、オレンジをもうちょっと濃くとかとなると、また依頼して修正しなければいけなくなってしまうので、あらかじめ決まればそのまま依頼を出させていただきます。

会長：ありがとうございます。そうですね、私も個人的には資料2番のこのフォントがとてもイラストと相性のいい、ちょっとかわいさもあって目を引く、見やすいフォントかなと思いました。他方、イラストに関しては確かに構成的にはこちらの資料2のほうを選択してしまうと、どうしてもばらけてしまうというか、ぎゅっとなかなか詰め切れないという前回は話があったと思うのですが、そうするとイラストを使う場合には資料3のような形が見栄えとしてはいいか

など個人的には思います。そのあたりも皆さん率直にいかがでしょうか。

それともう1つ、前回御提案いただいた写真のバージョンというので、資料4と5番、あくまで例としてですけども。背景にランドセルをしょった子どもの後ろ姿の写真を薄く入れて、メッセージを両方入れていくという構成と、今、ダイレクトに画像を張りつけるような。

感想的なものでも構いませんので。

委員：この資料4と5に使われている写真というのは、これはどこかフリー素材から自由に使っていいものを持ってこられたのですか、質問です。

事務局：はい、そうなります。使っていいもので、フリーのものを使ってあります。

委員：資料5の写真を使っているのは、インパクトがあっていいというのが、まずぱっと見たときの感想です。もし暗い部分に白い文字、中身はこれから考えるにしても、白い文字は浮き出て見やすいのではないかなという印象は受けました。

以上です。

会長：ありがとうございます。これも拝見していて今、お話しいただきましたけれども、資料1、2、3辺りですと、ぱっと見たときに、今期のテーマは不登校なのでですけども、何のテーマかというのがちょっと分からなくて、構成をしっかりと考えないといけない。それが分かるような、もう少し文字を足すとか、何か少し工夫が必要かなと率直に感じたのです。逆に資料5ですと、割とダイレクトにテーマが伝わりやすいという部分が若干あるかなと思いました。

事務局：今、おっしゃっていただいたように、私の方で写真をわざと暗くなるように、写真の上に加工を加えております。明るいものという要望ではあったのですが、ちょっとこの言葉を入れるなら暗くしたほうがいいかなと思って、わざとちょっと暗くしました。ですので、写真を明るくしたりも対応できます。

会長：本当は素材からちょっと暗く少し加工している。

事務局：本当はもうちょっと普通の下校の写真みたいな感じだったかなと記憶しているのですが、それを暗くなるように加工しました。

委員：私もこの5番目がすごくインパクトがありましたね。この案内文、A、B、Cというのにはどんな感じで。そこまではまだあれでしょうかね。この今、3つ入っていらっしゃるのですが、そのほかには入らず、この構成ですか。どうなんでしょうか。

会長：そこは皆さんの議論の内容の1つになってきますので。例えば今、これ多分写真、画像ですので、これちょっと縮めたりとか、少し縮小するとかもできると思うんですけども、その中で少し案内の情報量、今、3つの窓を入れていますが、この中身も一応事務局のほうであくまで案として適当に入れて。

事務局：すみません、許可をもらったとかそういうのは全くなく、私が適当に入れてしまったので、言葉も皆さんの許可ももらわずに入れてすみませんでした。

委員：すごくいいです。本当言うと今、考えたいという意味はしっかり出ているので、すごくいいなと思いました。

会長：ぱっと見、何となく防犯のイメージがちょっと、防犯ポスターのイメージがあると思ってしまったのですけれども、どうですか、このあたり。

委員：そうですね、写真を載せることについては非常にインパクトがあって。防犯にも見られそうな感じかもしれませんが、やっぱり後ろ姿の寂しそうな女の子というのは、いわゆる文字と相まってちょうど不登校というメッセージが、インパクトが強いのかなというのと、あと不登校が普通なのだというメッセージを入れられるような、特別なことでなく、当たり前誰にもなるようなものだというメッセージで問いかけていけば、迷っている不登校になる、ならないとか、そういったことは普通なのだというメッセージを保護者の方とか、そういった方にメッセージというものが、載せるのであればこの写真のほうやっぱりインパクトがあって、気を引くかなという気はします。

会長：ありがとうございます。これはもともとのこのテーマを決めた出発点が、お子さんたち不登校になってしまったときに、保護者の方もどうしたらいいか、正直すごく分からない状況の中で、困り果てているというお話があって、少しでも道しるべになるような情報提供、まず何をやればいいのか、何をすればいいのかすら分からない中で、その第一歩になるような情報提供だったりというものが作れたらというところもあったと思うのですね。

なのでこのポスターを向けるメッセージの相手としては不登校のお子さんがいる、あるいはちょっとその不安のあるようなご家庭だったり保護者に向けたメッセージをメインに据えていくということで理解しているのですが、皆さんそこはよろしいですか。

遅れてきた委員もいらっしゃいますので、これまでの流れを簡単に話します。今、案として資料1、2、3、4、5ということでイメージを作っていたいておりまして、幾つか意見を頂いた中で、文字を使うのであれば、2番とか3番、1番のとがったようなやつではなくて、丸みの帯びたフォントがいいだろうという話がありました。

あとイラストに関して、使うのであれば、これは私の意見なのですが、2番よりか3番のほうがまとまりがあっているのではないかと。ただ、具体的に写真を使ったイメージですね、資料5番というのがあるのですけれども、文字もこの下の案内の内容も、事務局のほうで取りあえず案ということで、勝手にというか、取りあえず埋めているもの、仮に埋めているものなのですが、今、皆さんの御意見からすると、資料5番が非常にインパクトもあるし、メッセージとして伝わりやすいものがあるのではないかと。これは不登校というネガティブなイメージを強調するよりかは、もう誰しも当たり前になるものだし、そんな変なことではないし、不登校としての学校外での学びというのは当

然できるのだよというポジティブな何かメッセージにしたりとか、少しいろいろやっていったほうがいいのかなと、少し工夫もしてそういうイメージを打ち出していったらいいのではないかというのは、そんな今、方向性が少し見えているという状況です。

ほかに御意見いかがでしょう。お願いします。

委員：もう1回になりますけれども、5・6年度の成果物という意味合い、これが1、2、3だとぼけている。5だとはっきりしている。それと会長がダイレクトという表現を2度使いましたが、ダイレクトであることというのは、こういうポスターなどにとってはとても大事な事かなと思います。ですから5番のスタイルがいいのかなと思います。

会長：ありがとうございます。そうしますと、構成としては資料5を作っていたような構成をちょっと前提に、必要な手を入れていくという方向でちょっと進めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

この文字なのですが、写真を使うと資料の1、2、3にあるような工夫したフォントよりかは、もともと入っている、文章に書くような文字を少し使ったほうが相性はいいのかなと、ちょっと個人的には思ったのですが、その点は何か御意見ございますでしょうか。

事務局：今、5で本当にいいのであればですけれども、ちょっと作った意図とかも御説明してもよろしいですか。

会長：お願いします。

事務局：会長がおっしゃっていた「地域でやさしく見守る学びと育ち」という言葉は、バランスを考え、3行だとちょっと幅をとり過ぎないように感じたので、2行に収めることを考えてみたのです。そのときにどこで言葉を区切るか迷ってしまいまして、それで「地域で見守る」に短くしたのと、あと「子どもの」という言葉を最後に入れたというのがありました。なので、私を変えたポイントで、上が長くて下が短くなる見え方がいいのかと思ったときに、ちょっとバランスがよかったので、こういう上が6文字、下がもうちょっと多い文字という形のバランスに変えました。

次に、やっぱり写真のインパクトが強かったので、丸い文字にし過ぎると、何かぼやけた感じもあったので、何となく教科書とかに載っているようなこのフォントを選んでみました。暗くなりすぎてしまうかと思ったので、ちょっと色を入れたり、周りに黄色の縁を入れてみたり、文字体を工夫してみました。

また、写真はちょっと暗くしたほうがいいかなと思ったので暗くして、白文字を浮かせるような加工しています。

写真を小さくして、情報量を増やすというのも思ったのですが、ポスターとして考えるなら、読むものではなく、パッと見て感じ取ってもらうものかと思いましたので、あまり文字が多過ぎないようにしました。それで写真をできる

だけ一番大きくして、文字の案内のところは3つにし、下に添える程度にしました。写真が小さくなると、暗いイメージは和らぐと思いますが、インパクトも薄れてくるのかなと感じたところです。ちょっとやってみないと分からない部分もありますが、私が作ったときの感想はそんな感じでした。

すみません、以上です。

会 長：やさしくは一応バランスを考えてとってある。

事務局：この案では、そうさせてもらいました。

委 員：今、意図ということで言われましたけれども、この文字、文言というところでは、これまでのこの発表というところでは、レッツという意味が、いつも入っていたかなと。だから、地域で見守ろうと語りかける、そういった意図が入るともっといいかなという気はします。

会 長：そうですね、呼びかけになるということですね。一緒に、レッツ、見守ろうという。そのほか、気になる場所、今の話の流れでもいいですし、ほかのポイントでもいいのですけれども。御意見いかがでしょうか。

委 員：今、資料5番を見ていて、一番上にテーマがあるのでけれども、これって写真を上に持ってくるポスターとかもあるではないですか。写真を上に持ってきて、テーマを真ん中にして、その下に資料というか、という配置にするのも、またちょっと一工夫あって、目を引く形がとれるのかなと。配置をいろいろ工夫してみるのもいいのではないかなと。言葉としては「見守り」ということを入っているのはすばらしいなと思って、やはり周りの人たちが見守ることがやっぱり今、子どもたちにとっては大切なので、その言葉のほうが私はいいのかなとちょっと思いました。

会 長：ありがとうございます。確かに見守るってとても大事なことですよね。その子にとって何か大人の考える支援とか援助という、逆に負担になってしまったりとか、マイナスになってしまうことがありますので、もう、とにかく見守るのだと。本来持っている力はきっとあると、見守るのだというところの姿勢が出てくるといいなと。

そうするとちょっと、今日の議論を踏まえて、ある程度最終版に近いものを事務局のほうに次回までに作っていただく予定なのですが、バージョンとして今の真ん中の位置のものと、上にずらすものと、もしかしたら2パターンお願いしてもいいのかもしれないですね、お手間なのですが。

委 員：写真を上に持ってくることは、すごくいいかなと思ったのですが、写真の下「子どものことで悩んだときは」という文言が、この上の「見守ろう」からつながったときに、写真の下だからちょっといいのか分からないのですけれども、文字から文字というのが違ってくるのかなと思うので、写真をもし上へ持っていくなら、ちょっとこの部分が差別化できるような工夫があるといいなとちょっと思いました。

- 会 長：そうですね、はい。
- 委 員：すごくすき間がありますよね。
- 会 長：ありがとうございます。このタイトル、テーマと、その下のつながりというか関係性が、写真が間に入ることによって、うまく並んでいるもの、文脈というか、ポスターの読んだときの流れがちょっと入れ替わってしまうところで気になるなというところですね。
- 委 員：いいですか。今、言われた「子どものことで悩んだ時は」というのは、外してもいいかなと思うのです。その分、スペースもとれるのが、少し写真を縮めることで、もう少し情報を求める人たちに与えられるかなと思うのですね。「地域で見守る」と「子どものことで悩んだときは」というのは、正直イコールにならないではないですか、対象が。基本的に地域の人たちに呼びかけるものであるのだったら、あえてそのところはこういった情報がありますよという情報を載せる形にして、あえてその文言を外してもいいのではないかなとちょっと思いました。
- 会 長：ありがとうございます。そうですね、保護者向けメッセージとはいえ、保護者の中には地域の方、大人もある意味入ってくる、保護者以外の家庭も捉えていくということも含んでいるのかなと思いますので。「子どものことで悩んだ時は」というこの表現は、このままでいくのか直すのか、入れるのか、取るのかというところも1つポイントかなと感じてはいました。そうですね。取ってしまっても、もう少し情報量を増やしたい。
- 委 員：取ってしまっても問題はないのかなと。そうなるとテーマが1つに絞られる、テーマが分散しない、誰に向かって呼びかけているかというのが分かりやすいかなというのは思いました。
- 会 長：ありがとうございます。今、御意見頂きました情報量を、まず何を載せていこうかということもありますし、今、これ3つ窓が設けられていますけれども、ほかの案だと6つぐらいということで、もうちょっと増やしてもいいかなという御意見もあるのかもしれません。
- 委 員：私、初めに資料5番の印象がいいなと言ったのは、この写真が入っているレイアウトのことを言っていて、この下のことは要検討かなという意味合いもあったのですね。多分これは今、載っている3つは、恐らくそのページに飛ぶと思うのですが、そういうのではなくて、またちょっとここは要検討かなと思います。
- ただ、さっき写真を上にやると真ん中にやるという話があったときに、両パターン作ってみるのはいい案だなと思ったのと、あとタイトル、写真を暗くして白で見やすくするに加えて、上にあるタイトルは今、黄色とブルーと緑でいっているのは、タイトルのほうで明るくというのはすごくいいなという印象は受けました。資料2や3のような1色よりは写真のところが暗い分、こっち

を明るくするのはいいなと思っていて、さらにこの資料5でいいなと思った点は、使用するカラーを黄色、ブルー、緑の3色に絞っているところです。カラフルにするときに10色も20色も使うと、逆に印象としてよくないので、ある程度の絞った色合いのカラーで統一感を出すというのは非常に効果的だと思うので、そういった点でも資料5の色使いとか、そういうのはいいなと感じたところです。

会 長：ありがとうございます。今、色使いのことはいろいろお話しいただきました。私もそうかなと感じる部分は多々あります。

あと今、気づいたのですけれども、これ一応地域、見守る、学び、育ちというところで、何となくそのワードに関連しそうな色と、リンク先を当てはめていただいているのかと。なかなか密かに工夫していただいているなというのに気づきまして、ありがとうございます。

そうすると写真の配置はパターンで最終、選択するということと、あとこの文字は、もう場合によっては取ってしまっ、窓口3つが要検討なのですからけれども、忌憚なく、もともと民間のフリースペースとかフリースクールとかというのでも紹介できればみたいな御意見もあったと思います。私もそう思うのですが、公的な、国分寺市の建前上、なかなか公的な自治体が委託事業とかやっている先ではない、純粋な民間のフリースクール、フリースペースとかを紹介するのはちょっと難しいのかなというところは、前もちょっと話題にもさせてもらってあるのですけれども、そういう認識でよろしいですかね。

事 務 局：個別の学校というのはちょっと難しいかなと思っています。例えば教育委員会のほうで一覧を作っていますみたいなページに飛ぶのであれば問題無いかと思うのですが、一つの学校紹介みたいなのはちょっと難しいです、すみません。青少協としてそこがよかったというお墨つきを与えるようなものになってしまいますので、そういう意味で受け取られないようにするためには、一学校をピックアップするというのはちょっと避けた方が良くと考えます。

委 員：一覧とかというのでも、ないですよ。

事 務 局：恐らく作られていないと思います。

委 員：多分把握し切れてないですよ。

事 務 局：前回か前々回かちょっと問い合わせたときには、やっぱり全部を網羅できているというものは、塾でもいろいろ教えていたりするところもあったり、何か線引きが難しく全部網羅できていないので、なかなかお出しできるものは作れないという悩みを聞きました。

委 員：例えばなののですけれども、LINEとかの相談窓口、子どもが相談できる窓口とかというのは載せることとかは、相談窓口みたいなのはありますよね。

事 務 局：市でやっている相談窓口ですか。

委 員：でも主にやっているのは民間が多くなってしまいかと思うのですけれども、N

POとかがやっているものとか、あったと思うのですが、私、今、東京多摩のこの電話のほうのサポートのほうをさせていただいているのです、支援団体のほうにいます。そういったところとか、子どもができる、相談できる場所みたいな、何かLINEのチャットでもできたりというところもあるので、そういったものとかを載せることができれば、実際に困っている本人が連絡できる何か窓口もちょっと欲しいなと。これだとやはり見るのは大人になってしまうので、ちょっとそういった子たちが相談できる、当事者、相談できるものとかもあったらいいのではないかなと思います。

会 長：恐らく公的なものに限られてしまうかなと思うのですが、国分寺では子ども家庭支援センターがやっている、ぶんちっちがやっている「こそでん」というのが、電話相談であります。あと東京都のほうで、たしか子どもの関係のLINE相談とか。

事 務 局：そういったものを掲載するのは問題ないかなと思います。

委 員：そういうホットラインみたいなものを一緒に載せられたらいいかなと思います。

会 長：公的な不登校支援窓口とかというのも、子どもが相談できたりとか、保護者が相談できたりみたいなものでも、もしかしたらいいのか、市に限らず公的なものでもいいのかもしれないですね。

昨年、ちょっと研究会というか、講師をお招きしてやったときに、居場所ですよね、学校だけが学びの場ではないのだよと、学校外にもあなたがいて、しやすい場所で学びができるのだよというサードプレイスのような場所の保障というのがとても大事だなと最近思っているのですけれども、市のほうで居場所の情報を持っているのはどこなのかというと、やっぱり子ども若者計画課ですかね。

事 務 局：その定義がちょっと難しいのですけれども、こども食堂であつたりとかの居場所の一応懇談会みたいなものとかは開いておりますので、一定はあるかなと思います。全部を網羅するというのもなかなか難しいところはあるのですが、居場所事業の情報集めのようなこともやっているところになります。

「居場所ハンドブック」とか、ちょっと今、情報更新ができていないので、そこは課題になっているのですが、そういったものを作ったりとか、取り組んでおります。前回ですと「オレンジブック」とかもありましたし、今、会長もお持ちいただいているものですね。

会 長：居場所を作りたいという方向けの、こういうところとか、こういう目線、観点とかと、こういったものがありますよという。令和2年1月に子ども若者計画課が発行しているものですね。

事 務 局：はい。

会 長：この居場所マップですかね、これが入っているのですけれども、これは今のバージョンで、最新バージョンとかであれば、あるいは昔のバージョンでもい

いのですが、こういうのをつなげるみたいな、QRで読み込むとマップが出てくるみたいな、そのページがもしあるのであればそういう情報というのでもいいのかもしれないと思います。

事務局：どっちのタイミングが早くなるか分からないのですが、今ちょうどそういう話も頂きながら検討しているところにはなっております。

委員：この今、教育委員会と子ども家庭部と子家センと載っていますけれども、いろいろな相談する可能性があるところを紹介してくれると考えていいのではないですか。子家センなんかそれをしなければいけないわけだから、当然やると思いますがね。

会長：恐らく個別に相談していけば、ソーシャルワークの中でこういうところがいいのではないかと、ああいうところがいいのではないかと、関係行政の中で紹介してつなげていくということになっていくのだと思いますし、そこの糸口ですね、つかんでもらうという形が、このポスターとしてはいいのかなと思います。

事務局：先ほどおっしゃっていただいたように、私もまさにそこで、やっぱりいろいろな情報を載せるというのもあったのですが、ちょっとスペースの問題で絞らなければいけないときに、私たちは義務教育終了後の不登校とか、ひきこもりとかの支援の窓口をやっているのですが、いろいろな支援機関、それこそいろいろな要望に合わせて就労だったり、疾病だったり、いろいろ勉強したいよというところの御相談、場所をつなぐ役割をしているところであるので、そこにまずは連絡してくれれば何とか次の支援先につなげることができるかなという意味で、絞るのだったらその3つにしようと考えたところです。

増やしてダイレクトの情報も拾ってもらおうというのももちろんありだと思いますし、まずは連絡してもらおうという、つながるということでもありかなというところで、後者のまずは連絡して欲しいという方で作成してみました。

あと、この5パターンを作るに当たって、やっぱり案内は誰向けのを載せるのだろうというところをすごく悩みました。この資料5は完全に保護者寄りに、保護者とかちょっと大人目線ですね、に振ったものを絞って作ってみようということで作って、地域に不登校の現状を考えていきませんかという投げかけと、何かあったら問合せしてもらおう。多分その3つ、教育委員会もそうですし、どこの部署も保護者の支援もすれば、多分直接小学生向けの相談先の支援もしていたりとか、いろいろ幅広くやっているの、情報ががちゃがちゃになってしまう。QRコードも、もし小学生に広めるのなら要らないかなとか、分かりやすい載せ方もきっとあるのしょうけれども、私は統一したほうがいいかなというのを感じました。

会長：やっぱり子どものことで悩んだときは、トータルでぽんと置かなくてもいいのかなと思う反面、前回みたいに、QRを読み込もうと思う動機って、こういうことが書いてあるのかなと思って多分読み込むと思うので、何かとつかかりに

分かるような情報がそれぞれあるといいのかなと思いました。

委員：今と同じような意見ですけれども、この上の硬い行政のネーミングだけだと、同じ大人としても、中身、QRを読むとしても、例えばここに聞きたいとしたら、どこが一番につなげられるかなみたいなのが、しっかり読んでいったり調べないとなので、もうちょっと今、おっしゃったみたいに、例えばトライルームに限らず具体的なちょっとしたそういったものが盛り込めるのであれば、文字があったら、どこにまずは聞いたらいいのかなとか、相談したらいいのかなと、つなげるにはここかなとちょっと判断基準になるものがあったらいいかなと思いました。

会長：ありがとうございます。例えば教育委員会学校指導課だったら、学習相談についてはこちら、子ども家庭部子ども若者計画課だったら、居場所づくりガイドブックだったのですけれども、市内の居場所情報はこちらとか、ぶんちっちだったら子育て相談はこちらと何か書いておくと親切だし、分かりやすいかなとは思いました。

委員：そこに住所は入れないですね。電話番号も。

委員：QRが載っていればそこに飛んで、電話もありますし、住所も載っていますので。住所と電話番号でなくて、学校の資料についてはこととか、居場所は子ども若者計画課、そういうことですね、文字があったほうがいいですね、この枠の中に。

委員：住所、電話以外も中身がちょっと低学年の子とか、中学生ぐらいとかによっても全然スタートが違うと思うのです、検索するにしても。ちょっと聞いてみたいなといったときに中身がちょっと見えていると、ありがたいかなと。

会長：そうですね、それとちょっと今、私のほうで、学習相談はこちらとか、表現はちょっと最終詰めなければいけないのですけれども。

子どもが相談したいとなったときに、保護者向けがメインということで、構成はこれでいいと思うのですけれども、ちょっとスペースがとれるかどうかなのですが、3つの枠の下に1つ子どもの皆さんへみたいな枠を作って、そこにこそでんの情報だったりとか、都のLINE相談、子ども相談の情報だったりとか、ちょっと載せてもいいのかなと。子ども向け窓口、1つ枠を作って、そこに子ども向けの情報を載せてもいいかもしれない。子どもが直で見るというよりかは、それを見た大人が、親がこういう相談があるみたいだよということで紹介するとか、伝えていくというような、1つそういう子ども向けの情報を入れてもいいのかなと思いました。

ほかにこういう情報がありそうだとか、こういうのを入れたらどうでしょうかというのがありますでしょうか。

委員：ちょっと私、忘れてしまったので、対象は高校までですか。高校生まで対象ですか、中学生、義務教育の話だったので。それによってまた違うと思っていて、

青少年問題は 40 歳までという話も言われていましたので。高校とか大学出られて、その後引き籠った方も対象の問題協議会。ただ、これは不登校に絞ったので、それで学校というか高校までとかと思っていたのですが、高校生が入るなら、もうちょっと高校生がアクセスしやすい文面にしたほうがいいのではないですか。高校生を対象にしていなかったら今の話だったのです。そこで一回区切りができるかなと思いました。

もう 1 つは親と子どもさんか、親寄りになってきて、あとは高校生、もしくは引き籠っている 30 代の方まで対象にするのであればあれですけど、不登校なので、ひきこもりは対象でないのかなと。もう 1 回おさらいもしたいなと。その上で考えたほうがいいかなと思いました。

あと東京のホットラインとか入れたらおかしいですか。都が一番進んでいると思うのです。相談窓口は子ども向けと高校生向け、高校を卒業した後、3 つぐらいホットラインがあって、それぞれ直接電話ができるようになっていて。子ども向けはすごくバーチャルになっていて、遊びながら相談できるみたいになっていたりする。そこをピッとクリックすると電話がつながるとか。都が作っていて、それを、都にはこういうページがありますと紹介するだけでもいいかなと。せっかく都のツールがあるから、都に聞いて、市もこれがあるよと教えてもらうというのもしっかけになると思います。なかなかこれだけのアクセスだと、どうしてもホームページへ行ってしまうと、そこから 2 回ぐらいクリックしないと目的のところに行けないですから。それはそれで目的が違ったりしたら、居場所が知りたい人、LINE の窓口が知りたい人、それから電話したい人、それぞれあるので、それはそれでいいと思うのですが、子どもはできるだけダイレクトに話したりとか、聞きたいとか、チャットしたいとかのところで。その 2 点ですかね。

まず青少年は忘れて、学校を対象ですねということ。高校生を含むか含まないかでちょっと変わってくるのかなと思いました。高校生は多分親に言えないという状況で学校に行ってなかったりするのです。行っているというつもりで、どこか引き籠っている。それは分らないです。そこまで多分行政も追えてないです。中学生でももしかしたらあるかもしれない。分らないです。そこを対象にするか。小学生は間違いなく親の方にいく。中学年、低学年は親の責任、それによって書き方が変わってしまう。

本当に小中学生だけにするとということであれば、今までの話どおりでいけると思います。高校生ぐらいまで入れるのであれば、直接なかなかこの 3 か所は、高校生は連絡しづらいと思うので、それでも聞きますよという窓口を東京都は開設しているはずだから。ホットラインですから。

具体的に書くのがいいか分かりませんが、高校生以上の方はこちらに 1 回問合せしてみてはとやるのがいいかなと思いました。中学生でもいい、中

高生以上。もしくは小中、小学校高学年でもいけるかもしれないですね。

委員：私、この会に入った最初の日に質問したのが、青少年は何歳までですかと聞いたのですが、お答えはなかったのです。ですから成人ぐらいまで、今なら 18 歳ぐらいまでのところは考えているのだろうなと思ってきています。ただ、高校生を対象にと考えたときには、管轄が都なのですね。ですから高校生のことも考えようと言われるのは分かるのだけれども、それを含めて考えようとするのだとしたら、だとしたら都がどうやっているのかということを全部ここに出してからでないと、話が始まらないということです。

委員：青少年問題協議会なので、恐らくですけど、15 歳までではないと思うのですね。その上も含むのではないかと私は思っています。教育委員会学校指導課というのは、小学校と中学校が対象ですので、これを入れるのであれば小中に限った相談先ということになるので、例えば 18 歳までを対象とするならここよりも市の施設の中で、相談できる施設の中で、例えばすみません、他市などでは、国分寺は詳しくなくて申し訳ないのですが、他市などでは 18 歳までなら市内に在住していれば、例えば市の教育相談施設というのが教育相談所というのがあって、そこは私立に通っていようが、都立に通っていようが 18 歳まで市に在住していれば相談していいですよというのが近隣の市でもあったりします。恐らく国分寺市でもあるのではないかなと思っていますので、学校指導課も入れてしまうと 15 歳までということになってしまうので、広い意味で捉えて適切かどうかというのは考えていかなければいけないかなと思いました。

会長：今、1 つ、確かになという部分もあります。内容を詰めていく上で、今、ちょっと突き当たっている前提問題というか。青少年の意味、範囲については、2 回目か 3 回目に事務局からお話ししたのか、聞いたのか、ちょっと覚えていないのですけれども、各法とか制度によって呼び方が様々だったりします。対象が同じ青少年といっても、あるいは児童とか子どもとかいうのですが、それぞれの根拠とか制度によってレンジが結構変わるのですね。1 つはこの青少年問題協議会としては、子ども若者計画課が主管しているということもあり、子ども若者支援の法律の定義にのっとると、大体 30 代ぐらいまで、39 歳ぐらいまでをレンジにサポートしていこうという枠組みの中での動きなので、青少年問題協議会が捉えられるのは 10 代、20 代、30 代までが一応対象になるだろう。

ただ、今回は不登校とテーマを切っていますので、基本的にはやはり在学、学齢期、学齢のお子さんたちをターゲットにということを選択しているのだろうと思います。

委員がおっしゃった高校は確かに直接的には都の管轄ということで、どうするかというのは少し悩ましいなとお聞きして思いまして。当然地域に住んでいて、市外の高校に通うなんてことはよくあることで、ただ、地域の中で高

校生のお子さんが学校に行けていないという状況の中で、周りが、地域が少し見守っていける、あるいは少し何となくこういう情報もあるよみたいな感じで保護者と話ができたりとかする上では、都の情報を載せても全然いいかなと思いますし、とはいえ都がどのようにやっているのかちょっと分からないと、それは適切な支援につながるかどうか分からないからちょっとやめておこうというのも1つの手ですし、基本的には国分寺市の主管ということで、市内の小中学校のお子さんたちをメインに考えつつ、あとは高校生の情報をどこまで入れるべきか、入れようかという、そういう枠組みで皆さん考えていただけたらいいかなと思います。

委員：具体的には、この会議、青少年問題協議会に、高校の生活指導担当が呼ばれて、一月おきに参加している、そんなところもあります。私、参加していたので。そんなこともやればできるのではないかなとは思いますが。ただ、それだとして具体的などう関わってほしいのかというものを持っていないといけないだろうなとは思いますが。

会長：ありがとうございます。恐らく先ほどの都のホットラインというのは、高校生に限らず学齢のお子さん向けのものなのですかね。

委員：そうですね、年齢の幅がある。目安が書いてないだけで駄目、受け付けてくれないことはないです。

会長：なので市内の窓口に限らず、都の情報なんかもそういった相談、不登校に関する相談窓口を紹介しても全然ありかなと思います。

今の話で、1つ子ども向けの枠を作るみたいなのは、方向性としては大丈夫そうですか、よろしいでしょうか。子ども向けの情報窓口とか枠を、窓を作って、スペースがちょっと確保できるかということと、あとその情報が何を表しているのか、少し言葉で入れ込んでいく必要があるかなと思います。

委員：ちょっと調べてみたら、東京都こどもホームページというのがありまして、そちらのほうを開くと、子どもが自分で相談できる、いろいろなものが載っていたので、例えばそれを1個つけると4つでまとまるなとちょっと思ったりはしていて、それもいいのかなというのをちょっと思いました。都でやっているものなので、問題がなければ、東京都こどもホームページというのにつなげられたらいいのかなとは、ちょっと情報として。

委員：実際に自分でも相談できるしというのは、それは子どもたちも、もう10歳ぐらいから、小学校4年生ぐらいから、子どもは親に相談しない子は相談しなくなってしまうので、そうなるとうと本人がどこに相談したらいいかと一番苦しいのは本人なので、親も苦しいのですが、一番苦しいのは本人なので、そういったところの情報はやっぱり1個でも載せてあげられたらとは思いますが。なので、東京都こどもホームページというのが、載せるのは問題ないのではないかなとちょっと思いました。

- 会 長：ありがとうございます。こどもホームページですね。
- 委 員：はい、東京都こどもホームページです。
- 委 員：さっき言いましたように、東京都ということだといろいろあります。では、それをどうして選んだのということにもなります。都教委の教育相談センターでは、やっていることというのはそれなりにあるわけですし、私もいましたから。
- 委 員：載せるのであれば、教育相談センターに断って、その影響は大丈夫です。駄目とはおっしゃらない気が。
- 事 務 局：市の庁内だとしても、私たちの課以外の情報を載せるときは、全部そのようにしないといけないので、前回のポスターも全部主管課に了承いただいた上で載せております。今回も問合せをすればいいだけなので、そこでNGが出なければ大丈夫です。
- 会 長：大体今のこの載せてもらっている3つの窓口プラス子ども向けの窓口相当、構成は少し写真を上に持ってくるのか、下に持ってくるのかというところですね。
- あともう1つ、今、事務局のほうで考えてもらった写真に載せている文章があると思うのですね。「不登校のいまを考える」という言葉自体はぱっとすぐく見やすいし、メッセージも伝わりやすいので、いいかなと思ったのですが、ここの部分の文章をどうするか、もうちょっと皆さんの御意見を伺って詰めたいと思うのですが、この点はいかがでしょう。
- 今、様々な要因で学校に行けない子どもがいますと書いていただいて、知ってもらおうという意味ではいいのかなとは思いますが、実際に行けなくなる理由は本人も保護者も分からないけど、何か行けないねみたいなのでも、しばらく休んだら元気になったねみたいなのもあったりすると思いますし、どのように地域の保護者、地域の方にこの意識を持ってもらうかという、そのメッセージというか、こんなイメージでというのでもいいですし、こんなワードを使ったらいいのではないかでもいいですし、ぜひアイデアを頂けたらありがたいかなと思うのですが。
- 委 員：センセーショナルな言い方をしますけれども、私はこの不登校のことで困っている、苦しんでいる親御さん、子どもさんに、初めに言いたいことは、行かなくたっていいのだよ。
- 会 長：大事なことです。
- 委 員：そこから考えればいいのだよと。前にちょっとお話ししたかと思いますが、定時制の高校にあえて来ていた子どもたちの3割から4割が、小学校の3、4年で不登校、あと学校へ行ったことがないです。そんな子たちが定時制に入学して、子どもによっては足し算からやるわけです。そういう子たちはほぼ皆勤で高校を卒業していくのです。怖くないのだよとまず言ってあげたいです。ちょっとセンセーショナルな言い方なので、危ないことは危ないです。
- 会 長：ありがとうございます。とても子どもたちを見守る目線というのですか、見守

る側がそう思っておかないと、どうしても見守るといっても圧になってしまったりとか、プレッシャーになってしまうことがあると思うのです。とても大事なワードかなとは思いますが。確かにポスターにばんと、インパクトが逆に強過ぎてしまうかもしれませんが、でも本当に大事な目線かなと思います。

委員：メッセージ的には、「学校に行けない子どもがいます」という形で書いてあります、これ地域の人はそういう人がいるのだということですが、保護者とか子どもが見たとき、自分らしく過ごす居場所とか時間を見つけられる、学校に行かなくてもそういうものが見つかるのだよというのをメッセージ的に、居場所とか時間を自分らしく過ごせる、そういう場所とか時間を見つけようというメッセージを載せるのもいいのかなと思って。行かなくてもいいのだよの裏返しではないですけども、そういうところもあるのだよと、自分らしさを見つけようというメッセージをちょっと添えれば、少し考えてくれるのかなという気はしました。

委員：今、都立高校だって 45 分の授業に耐えられない子どもたちのために、30 分授業をやっている都立高校があちこちあるのですから。まず、もう困ってしまってどうしようもなく苦しい、そんなに苦しなくていいのだよ、ゆっくりやったっていいのだし、あるいはもっといったら学校なんかに行かないよと言って、家庭教師がついて、本当に王様のための教育を受けている連中がいるわけだし、それが世界のトップだったりしているわけだし。こうでなければいけない、みんなと同じでないといけないと思うところに、まず間違いがあると私は思っているのです。

会長：学びの多様化ですよ。

委員：ですからあまりセンセーショナルなことをこういうところにばんと書いてしまうという誤解を生じるので、この場で収めてほしいのですが。

会長：大きな流れとしては学びの多様化学校なんて言われて作ってこういう流れもありますし、学校とよく、今の学校教育に乗れる子はそこで頑張って学ばし、乗れない子はまた別の居場所で学びを得ていく。そして、それぞれが社会的な自立を目指していく、自分らしく成長、発達していくというのが大きな流れとしてはできていますので、決しておかしいことではないと思います。あと表現ですかね。自分らしく過ごせる、学べる場所を大切にしていくというメッセージが結構いいかなと、お話を聞きながら思いました。

委員：会長が言われた学び多様学校というのは、24 年の時点で公私立で 35 校あるのですけれども、これ文科省のほうは将来的には 300 校の設置を目指すということで、そういった多様性を求めているというのはやっぱりありますので、学校だけではないのだよというのは文科省が言っていることですので、そういった意味で自分らしく過ごせる場所が見つかるようなメッセージを載せればいいというのをちょっと思いました。

- 会 長：ポスターとしては保護者向けメインという方向性はあるつつ、メッセージを考えると地域社会、地域の皆様に向けたメッセージのほうが何となく書きやすい、作りやすいなど。やわらかくなるので。呼びかけというか、表現。それはそれでよろしいですかね。ぼやけてしまうのではないかという御批判もあるかもしれませんが。
- 委 員：地域で見守るというタイトルになっていますので、見守るということで皆さんにメッセージとして知ってもらおうというのもいいのかなと思います。対象は保護者に的を絞るということでも、やっぱり見る方は地域の方になりますので、こういう子がいるのだということで、地域の人も思っていて、いわゆる地域の輪ができていくのかなと思います。
- 会 長：ありがとうございます。例えばなのですけれども、いいかどうかは皆さんで議論いただいて。例えば「不登校のいまを考える」ということは残しつつ、地域には様々な、細かな要因みたいなのを挙げるとちょっとネガティブなイメージになってしまいますので、「地域には様々な理由で学校に行けない子どもがいます」、を例えば、子どもたちが自分らしく、・・・ごめんなさい。どうぞ。
- 委 員：子どもたちが安心して過ごせるように、地域で見守っていきましょうみたいな感じの言葉はいかがでしょうか。
- 会 長：そうですね。ありがとうございます。学びの機会が多様なのだということも少し入れたいなと思っています。今の頂いたものをベースに、子どもたちが安心して過ごせるよう地域で見守っていきましょうというメッセージ。
- ちょっと長くなってしまいかもかもしれませんが、地域には様々な理由で学校に行けない子どもがいます。子どもたちが自分らしく過ごし、学べる場所を大切に、学べることが大切だという、子どもたちが安心して過ごせるように地域で見守っていきましょうというような文章、今、ざっと、すみません、あらあらで今、作りましたけれども、そんな方向性でのメッセージはいかがでしょうか。
- 学べる場所や機会が大切になります。子どもたちが安心して過ごせるよう地域で見守っていきましょう。
- 委 員：今の字の大きさだと4行ぐらいになりますかね。
- 会 長：ちょっと長くなってしまいきますかね。
- 委 員：もう少し字を小さくする。今の3行ぐらいが一番しっくりくるのかなという気がする。字が多いというのもあるのですけれども、やっぱりメッセージとしては「不登校のいまを考える」というメッセージで、その内容についてはもう少し細かく、字を小さくしても今、会長が言われたような自分らしく学べる場所、機会ですね、それを大切に、安心して過ごせるよう地域で見守りましょうというようなセンテンスでどうですかね。
- 会 長：ちょっと長いかもしれませんが、1回ちょっと次回までにそれで案を作ってい

ただいて、あとでもう1回確認します、文章。見ていただいて、ちょっとこれ長いよということであれば、多分文章として趣旨を残しつつ、つなげることもできるかなと思いますので、ちょっとそれで皆さんに見ていただくという形で進めたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：会長が今、追加されたところをもう1回いいですか。

会長：子どもが自分らしく過ごし、学べる機会や場所が大切になります。

事務局：分かりました。

会長：ありがとうございます。皆様から頂いた意見で大分イメージが固まってきたかなと思います。事務局のほうで、今の情報である程度次回までにブラッシュアップした状態で案をお出しいただくことはできそうでしょうか。

事務局：写真を上にして、テーマを下にして、さっきの「不登校のいまを考える」は残して、その左の文字を先ほどおっしゃったものに変えて、あと「子どものことで悩んだ時は」は消してしまって、下の3つはどうするのでしょうか。

会長：下の3つは。

事務局：今、把握しているのは、ここに子ども向けの窓口、東京都の確認はして、入れられれば入れたい。その他、今、それぞれの課を載せてしまっていますが、具体的にどこを載せるかというのは、決まっていたっけ。

委員：住所をとって住所のところに何か。

事務局：どういうものを入れるかというところはこれからですかね。

委員：電話番号は小さくてもいい気がするのです。

委員：具体的に何を聞けるかという方が。

委員：それが大きいほうがいいです。

委員：学習相談は学校指導課だとか、居場所については子ども若者計画課とか、そういったことですよね。そこに何が聞けるかというのを住所の代わりに文字を書く形かなと。

事務局：まだ時間がありますが、そこに何を載せるかまでは、今日は決めないでよろしいですか。

会長：確認しましょうか。教育委員会については、言葉としては学習相談でいいと思うのですが、表現として「学習相談はこちら」とかでいいのですかね。

委員：前は「何々はこちら」でやったのですかね。

委員：そうですね。

委員：ちょっと1つ確認だけ。先ほど私の発言の中で、教育委員会学校指導課は市立の小中学校に通っているお子さんを持つところの相談になります。そうではなくて例えば、調べましたが、国分寺市の教育相談室は、市内に在住していればどこに通わせていても相談できるとありますので、そこをちょっともし選ぶなら。それは学習相談に限らず、教育相談室はいろいろな相談ができて、その後の第1回目の相談から振り分けられます、担当を。そこだけちょっと。

会 長：そうすると学校指導課は取ってしまって、教育相談室と銘打ってしまってもいいのかもしれないですね。

委 員：QRはすぐ相談室に飛びます。

会 長：教育相談室、一応ホームページの管理は学校指導課になってはいますけれども。

事 務 局：緑の文字のところを教育相談室に変えればよろしいですか。

会 長：教育委員会は残していただいて。

事 務 局：わかりました。教育委員会は残します。

会 長：教育委員会アレルギーの方もいらっしゃるの。分かるようにそこは。

事 務 局：住所と電話番号は消すということでしたよね。

委 員：電話番号はあったほうがいいです。

事 務 局：わかりました。電話番号は残して、住所は消すということですね。では、電話番号だけ残して、2次元コードを載せるということですね。

会 長：学習相談はこちらです、こちらへですかね、こちらです、こちらへ。

事 務 局：学習相談はこちらへ、ですね。承知しました。

会 長：子ども家庭部に関しては、これ開くと居場所づくりハンドブックのホームページに飛んで、細かく見ると居場所の情報、令和2年のものですが、出てくるといふ流れなのですね。なので書くとしたら市内の居場所の情報はこちら、ということになりますかね。ぶんちっちは、子育てガイドのページに行きますね。

委 員：すみません、子どもの居場所でしたら、市役所のほうのホームページのページ番号が1008665のところが子どもの居場所というページがあるのですね。そちらのほうに児童館とか市のプレイステーションとか、放課後子どもプランとか、そういうところに飛べるものが載っているの、もしあれだったらそちらのほうに分かりやすいかなとちょっと思いました。

会 長：ありがとうございます。これは所管が書いてないのですか。子どもの居場所。このページのほうがいいのかもしれないですね。居場所紹介、例えば市ではこんな居場所がありますということ。

委 員：飛ぶとぶんちちに飛んだりとかいろいろするので。

会 長：なるほど、そうか、ぶんちち、児童館、プレイステーション。

委 員：飛べるようになっています。

事 務 局：黄色の文字のところは、オレンジというか文字のところはどうしましょう。子どもの居場所という感じ。今、子ども家庭部子ども若者計画課と書いてあるところを何かに変えますか。

会 長：子どもの居場所というふうに、もうオレンジの文字を変えてしまって、市内の居場所の情報はこちら、で案内しましょうか。あと、ぶんちちですかね。

今、QR、オレンジブックに飛ぶのですが、場合によってはぶんちちのページがあるようなので、そちらのQRを貼ってもらって、子育て相談は

こちらのよう形、多分不登校だけではなくていろいろな、それに起因したり、その基になるような悩みも保護者の方は抱えている可能性もありますので、ぶんちっちのホームページにダイレクトに行くほうがいいかなと思いました。

事務局：ぶんちっちは載せる、青文字はそのまま載せるでよろしいですか。

会長：はい、それでいきましょう。

事務局：何々はこちらみたいな形ですか。

会長：はい、子育て相談はこちらです。

事務局：子育て相談はこちら。「こちらへ」でしたっけ、「こちら」にするのでしたっけ、どっちにしますか。「へ」は全部つけますか。

会長：相談していくパターンは「へ」をつけたほうがいい。拾うパターンは「こちら」でいいと思います。

事務局：居場所のところは電話番号も消すという感じですね。

会長：子どもの皆さんへもちょっとつけて、どういう形で載せるのか、まず、こそでの電話番号を書いてもらう点と、あとは東京都のこどもホームページ。

事務局：東京都のこどもホームページ。

会長：あと、それは何の情報なのかというのを一言何か付け加えたいなと。こどもホームページは、でもいろいろ盛りだくさんというか、すごいですね。

委員：盛りだくさん。

会長：面白い、よくできている。

子どもの皆さんへという枠を作ってもらって、その中に情報を置いてもらって、ちょっと一言は次回までに考えます。皆さん、考えていただけると。

事務局：子どもの皆さんへは、今ある3つの緑とオレンジと青の枠の下に、こそでんと東京都こどもホームページ、2つを載せるということですね。分かりました。

会長：例えばイメージなのですけども、相談できるよという子ども向けの平たい言葉で紹介したいなというイメージですかね。

では、すみませんが、ちょっと次回に向けて作業のほうをよろしく願いいたします。次回は下の青少協案内文とか、ある意味その部分はもう定型的にできてしまいますので。

事務局：わかりました。では、そこは一旦そのまま写してきます。

会長：お願いします。皆さんの御協力のおかげで大分イメージが固まりました。ありがとうございました。

では、3番、その他につきまして、移りたいと思いますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局：事務局です。次回の会議日程の御連絡です。次回は12月6日午後2時から、場所は書庫棟会議室を予定しております。開催日が近くなりましたら、開催通知と次回の資料を送付いたしますので、御確認いただければと存じます。

また、開催通知と併せて、本日の議事録案を送付いたします。内容を御確認

いただき、修正箇所等がありましたら、期日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長：ありがとうございました。それでは、本日は以上をもって閉会したいと思います。が、よろしいでしょうか。特によろしいですかね。

では、本日はこれで閉会いたします。皆様、どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——